

資料 1

長崎市觀光・MICE振興審議会  
第2回 小委員会 資料

令和7年8月  
文化觀光部

# 目次

- (1) 報告事項 … P1～P3
- (2) 協議事項
  - ア 宿泊税の使途及び税率について … P4～P9
  - イ 効果の検証について … P10～P11
    - 【参考資料1】
    - 【参考資料2】
  - ウ 見直し時期について … P12～P13

# (1) 報告事項

## ア 第1回小委員会の主な意見とその対応について

| 委員      | 事項                      | 指摘項目  | 対応   |
|---------|-------------------------|---|--|
| 高橋、塚島   | 1 報告事項                  | ・R6年度の宿泊税の活用実績とその効果   | 別紙【参考資料1】参照  |
| 田中、糸屋、陳 | 2 協議事項<br>(1)宿泊税の使途について | ・宿泊税は、目に見えて効果が分かる整備(例:トイレ、バリアフリー、雨を回避できる場所の整備)に充てるべき                              | 今後は、目に見えて効果、成果が分かりやすい事業にも活用していく。   |
| 糸屋      |                         | ・トイレ整備は宿泊税を活用して整備したことと示すステッカー貼付などの見える化をしたほうがいい                                    | ・トイレの整備については、地域住民や商店街、「みんなに優しいトイレ会議」等の意見を聞きながら必要性を検討する。必要性が高い場合には、市による新設に関わらず、民間整備への助成も含め検討する。       |
| 陳       |                         | ・トイレ整備と観光案内所をセットで運営している自治体もあるため、検討してほしい<br>・「みんなに優しいトイレ会議」と協力してトイレ整備を行ってはどうか      | ・整備した際には、宿泊税の活用が分かるステッカーの貼付やトイレマップを作成し、観光案内所などへの設置、ホームページへの掲載などの活用の見える化と周知に努めていきたい。                  |
| 塚島      |                         | ・他都市(福岡・金沢など)のトイレ整備事例を調査して教えてほしい  | ・他都市(福岡・金沢など)の事例を調査し、第2回小委員会において報告する。別紙【参考資料2】参照   |
| 陳       |                         | ・宿泊税を使った道路の補修や白線の整備といった細かいインフラ整備への活用を検討してほしい                                      | ・白線の補修や道路の整備などは安心安全につながるものであるが、訪問客の利便性・満足度の向上につながるものとは考えにくく、現時点では、既存道路の補修や白線の整備といった維持管理には活用しない方針である。 |
| 田中      |                         | ・路面電車は分かりやすいが、バスは行先が多数あるため、分かりにくい   | ・バス事業者や関係部局と協議のうえリアルタイムで待ち時間が確認できるロケーションシステムの導入やバス乗り場の案内を示すデジタルサイネージの設置、タッチ決済の導入支援など検討していきたい。        |
| 糸屋      |                         | ・表示・決済方法などバスの利便性改善が必要   |  |
| 糸屋      |                         | ・外国人観光客へのマナー・文化の啓発(例:4名乗れるタクシーに5名乗り込まれたなど)や現金決済のみの場所をステッカー等を活用して伝えることに宿泊税を活用できないか | ・観光関係団体や関係部局と協議のうえ、外国人観光客向けマナー・文化の啓発用チラシの作成やホームページへの掲載など検討していきたい。                                    |
| 糸屋      |                         | ・宿泊者を対象としたクーポンの導入で、観光客に還元しつつ商店街の消費喚起を図る取り組みの提案                                    | ・閑散期対策として、長崎の食(お魚など)と観光体験メニューをセットにした宿泊促進キャンペーンを実施し、指定店で使用可能なクーポンを発行するなど飲食店の消費喚起を図る取組みを検討したい。         |

## ア 第1回小委員会の主な意見とその対応について

| 委員 | 事項                   | 指摘項目  | 対応  |
|----|----------------------|---|---|
| 高橋 | 2 協議事項<br>(2) 税率について | ・事業者が徴収しやすいように段階的定額制になっているのは不自然で、公平性を考えると定率制が望ましいため、次の見直しの際に税率について再検討してほしい旨の意見があつたことを議事録にしっかり残してほしい | ・次の見直しの際に、税率について再検討してほしい旨の意見があつたことを小委員会の報告書に記載する。 |

## (2) 協議事項

ア 宿泊税の使途及び税率について

### 👉 本日委員の皆様にご意見いただきたいこと

このあと、第2次長崎市観光・MICE戦略のビジョン、基本方針、基本施策(案)の方向性と、第1回小委員会でいただいたご意見等をふまえた宿泊税活用の主な取組み事例(案)と概算事業費、及び中期財政見通しによる収支シミュレーションについてご説明しますが、以下の事項についてご意見をいただきたい。

- ・宿泊税を活用した主な取組み事例(案)について、他に「訪問客への還元」に寄与する効果的でわかりやすい取り組みが考えられないか。
- ・概算事業費と収支シミュレーションについて、ご意見いただきたい。

# 次期戦略の基本方針(案)及び宿泊税の活用イメージ

## (仮称)第二次観光・MICE戦略(2026—2030)の方向性(案)

### ビジョン

世界とつながる持続可能な交流都市 長崎  
——ここにしかない、えらばれる価値を。

### 目指す交流都市像

- 1 訪問客がより長く、何度も訪れたくなるまち
- 2 事業者が地域資源を活かし交流で稼ぐまち
- 3 市民が誇りをもって観光まちづくりに関わるまち
- 4 危機や変化に強くしなやかに対応するまち

### 基本方針・基本施策

- A 滞在価値の最大化と魅力発信
  - A1: 長崎ならではの体験価値の提供
  - A2: 市場動向等に対応したマーケティング強化
- B 観光・MICE関連産業の持続的成長
  - B1: 収益力と競争力の強化
  - B2: 地域への波及効果の拡大
- C 市民参加と地域愛の醸成
  - C1: 観光に関わる市民参画の機会創出
  - C2: 観光を通じた地域愛・郷土理解の醸成
- D 危機や変化に強くしなやかに対応する基盤づくり
  - D1: 快適な滞在環境の整備
  - D2: 観光危機対応力とレジリエンスの向上

### 宿泊税の活用方針

#### (1)使途の方針:「訪問客への還元」

・利便性の向上・満足度の向上・再訪意欲の向上などに寄与する事業に充当

#### (2)使途の分類:下記の「5つの柱」と宿泊税賦課費

##### ①サービス向上・消費拡大

サービス向上により、訪問客の滞在時間や消費機会が拡大することで満足度の向上に繋げる事業として、長崎ならではの朝方・夜型の体験コンテンツの充実や、インバウンド対応として英語ガイドの育成などに取り組む。

##### ②情報提供

ICTなどの活用により、訪問客が求める情報を適時提供し、満足度の向上に繋げる事業として、主にワンストップの情報提供に取り組む。

##### ③受入環境整備

施設等の受入れ環境を整え、訪問客の利便性や満足度の向上に繋がる事業として、観光案内所の運営や、路面電車におけるタッチ決済機器導入への支援、公衆トイレの改修などに取り組む。

##### ④資源磨き

資源の磨き上げや施設の利活用により、訪問客の満足度を向上させる事業として、主に観光施設のライトアップ整備やユニークベニューの利活用支援事業に取り組む。

##### ⑤緊急時の対応等

基金を積み立て、その基金を国内外の人々の交流を促進し、観光需要の回復及び喚起を図るための事業(観光キャンペーン等)に活用する。

※その他…宿泊税賦課費(宿泊税賦課業務に係る費用及び宿泊税特別徴収事務報償金に活用する。)

### 【宿泊税検討委員会からの提言(抜粋)】

①基本的に、**新規及び既存事業の拡充を中心**に充当することとし、既存事業の財源の振替となることのないようにすること。

②納税者や関係事業者、市民等に対して**使途の内容**に関するわかりやすい説明、情報発信をしっかりといくこと及び宿泊税の効果の検証を確実に実施すること。

## 次期戦略の基本方針(案)及び宿泊税の活用イメージ

| 基本施策                    | 小分類(具体的取組のアイデア)   | 宿泊税の使途の分類                      |
|-------------------------|---|--------------------------------|
| A1: 長崎ならではの体験価値の提供      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・洋館活用、ユニークベニューなど新たな歴史文化遺産の活用</li> <li>・長崎固有のストーリー性・テーマ性に富んだ観光コンテンツの磨き上げ</li> </ul>                             | ①サービス向上・消費拡大<br>②情報提供<br>④資源磨き |
| A2: 市場動向等に対応したマーケティング強化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光動向データの収集・分析・可視化</li> <li>・ターゲットに対応したプロモーションの展開</li> <li>・観光案内機能の強化</li> <li>・選ばれるための「ブランディング」の強化</li> </ul> | ①サービス向上・消費拡大<br>③受入環境整備        |
| B1: 収益力と競争力の強化          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光・MICEサービスの質の向上と高付加価値化</li> <li>・DX化・収益力の向上</li> </ul>   | ①サービス向上・消費拡大                   |
| B2: 地域への波及効果の拡大         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・クルーズ船客等の回遊促進(消費拡大)</li> <li>・事業者間の連携促進</li> </ul>   | ①サ向・消拡大<br>②情報提供               |
| C1: 観光に関わる市民参画の機会創出     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光イベントや伝統行事への市民の参加促進</li> <li>・市民ガイド・サポーターの活動促進</li> </ul>  | ①サ向・消拡大<br>②情報提供               |
| C2: 観光を通じた地域愛・郷土理解の醸成   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光教育、地域学習の拡充</li> <li>・長崎観光マスター「ブランド」の市民への浸透</li> </ul>   | ②情報提供<br>③受入環境整備               |
| D1: 快適な滞在環境の整備          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・快適な滞在環境の充実</li> <li>・アクセス環境の向上</li> </ul>   | ③受入環境整備                        |
| D2: 観光危機対応力とレジリエンスの向上   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光危機への対応力の向上</li> <li>・安定的な財源確保と柔軟な戦略転換</li> </ul>  | ②情報提供                          |

# 次期戦略の基本方針(案)及び宿泊税の活用イメージ

## 今後の宿泊税活用(案)

※朱書きは令和9年度以降の新たな取り組み

|                  | 主な取組み事例(案)   | 今後3年間(R9~R11)      |                    |
|------------------|--|--------------------|--------------------|
|                  |  | 総事業額               | うち一財<br>(宿泊税対象事業費) |
| ①サービス向上<br>・消費拡大 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・閑散期における宿泊促進キャンペーン</li> <li>・観光地域づくりの推進(サステナブルツーリズムの推進、インバウンドニーズへの対応支援等)</li> <li>・長崎ランタンフェスティバルのライトアップ延長に係る経費</li> <li>・まちなかの賑わいづくりに係る支援</li> </ul>  | 8.7億円              | 7.4億円              |
| ②情報提供            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光地域づくりの推進(デジタル広告、ワンストップサイトにおける情報提供など)</li> <li>・ドラマ等を活用した来崎者の市内周遊促進</li> <li>・インバウンド誘致広域連携推進(デジタルノマド誘客等)</li> <li>・まちなかのトイレマップ印刷</li> </ul>   | 9.4億円              | 7.8億円              |
| ③受入環境整備          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光地域づくりの推進(市民及び市内事業者のおもてなし機運醸成等)</li> <li>・総合観光案内所運営</li> <li>・小中学生に向けた観光教育出前授業</li> <li>・超低床式路面電車導入補助</li> <li>・宿泊施設の改修補助</li> <li>・公衆トイレ改修(洋式化、暖房便座への改修)</li> <li>・まちなかトイレの新設補助</li> </ul> | 18億円               | 4.8億円              |
| ④資源磨き            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種文化財整備事業の推進など</li> <li>・稲佐山電波塔、民間施設ライトアップの運営</li> <li>・東山手・南山手の洋館活用事業</li> <li>・ライトアップ費用の省エネ化</li> </ul>  | 16.2億円             | 3.4億円              |
| ●宿泊税賦課費          | ・宿泊税賦課業務に係る費用及び宿泊税特別徴収事務報償金  | 0.6億円              | 0.6億円              |
| ●基金積立            | ・緊急時の対応等   | 1.5億円              | 1.5億円              |
|                  | 3年間合計額<br>(年間平均)   | 53.9億円<br>(17.9億円) | 25.1億円<br>(8.4億円)  |

※現在の税率の場合 税収見込み額 約3.6億円、上記の8.4億円との差額4.8億円を賄うための税率見直し検討を行う  
 ※事業費については、試算上の数字であるため、今後、予算編成時に精査を行っていくものとする

## 税率シミュレーション

### 現状

5,000円  
未満

100円

5,000円  
～10,000円

100円

10,000円  
～20,000円

200円

20,000円  
以上

500円

↓  
据置き

↓  
+200円

↓  
+100円

↓  
据置き

### 改定後

5,000円  
未満

100円

5,000円  
～10,000円

300円

10,000円  
～20,000円

300円

20,000円  
以上

500円

※令和9年度歳入予定額 改定前:393,743,400円

改定後:847,965,900円(454,222,500円の増)

# イ 効果の検証について

### 👉 本日委員の皆様にご意見いただきたいこと

報告事項の中で、令和6年度の宿泊税活用の主な取組み実績について説明しましたが、宿泊税効果を検証する材料として、次の項目が考えられる。

#### ①主な取組み(事業)の成果と効果

成果: 活動により得た良い結果 (例) 英語対応可能な有償ガイドの認定数 24人

効果: 取組みによって得られた成果がもたらした良い変化、影響

(例) インバウンドの受入れ環境基盤が整うことで、訪問客の快適な滞在に繋がり、満足度の向上につながる。

#### ②参考指標 訪問客数、宿泊者数(宿泊税データに基づく)、観光消費額、観光客満足度、再来訪意欲つきましては、以下の事項についてご意見をいただきたい。

・宿泊税活用の効果を計る項目としてどのような指標等が考えられるか。

## ウ 見直し時期について

### 👉 本日委員の皆様にご意見いただきたいこと

- ・現条例では、3年ごとに条例の施行の状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、宿泊税に係る制度について検討を加えることとなっている。
- ・今後は、「長崎市総合計画 基本計画」の計画期間が5年であることを見直し時期は条例施行後5年としたい。